

2026(令和8)年度 子ども活動支援金 募集要項 改定箇所一覧

番号	改定項目	令和8年度要項内容	令和8年度要項該当箇所	説明																		
1	対象団体	同一団体より複数の申請部署からの申請があった場合は先に提出があった申請を受理する。	P.1 【第2章 対象団体】	重複申請の取扱いを運用から明文化し、公平性及び事務処理の明確化を図るため、先着申請のみを対象としました。																		
2	対象事業の区分	1.遊具事業／2.運動用具購入事業／3.運動体験事業	P.2 【第3章 対象事業】	従来の対象範囲は踏襲しつつ、定義の不明確さを解消し申請および審査の一貫性を高めるため、3区分を定義・明記しました。																		
3	支援金交付額・返金	50～100万円（10万円単位）を交付。 実支出充当額と交付額の差額を返金いただく。	P.3 【第4章 支援金申請および交付概要】、 P.16 【第12章 返金】	一律100万円を廃止し、事業規模に応じた段階的交付へ改定するとともに、使途の透明性確保のため返金制度を導入しました。																		
4	お金に関する用語	充当額/申請額/交付額 とは	P.3 【第4章 支援金申請および交付概要】	交付額を段階化したことに伴い、算定根拠の相違を防止するため、用語を定義・統一しました。																		
5	事業予算	本支援金と他財源の併用	P.4 【第5章 事業予算および対象経費】	従来の運用を明文化し、二重計上の禁止と財源内訳の可視化により、精算の適正化を図ることを目的とします。																		
6	対象経費	事業区分ごとに対象となる費目を明示、記載の費目以外や内訳が特定できない費用や当該事業に直接関わらない費用は対象外とする。 1.遊具事業：Ⅰ) 遊具本体(付属部品含む)の購入費 Ⅱ) 工事費 Ⅲ) 運搬費 Ⅳ) 撤去費 Ⅴ) 振込手数料 Ⅵ) 当該工事の実施に直接要する諸経費 2.運動用具購入事業：Ⅰ) 運動用具購入費 Ⅱ) 処分費 Ⅲ) 用具の送料・運搬費 Ⅳ) 振込手数料 3.運動体験事業：Ⅰ) 事業当日の謝金 Ⅱ) 事業当日に係る移動の費用 Ⅲ) 消耗品費 Ⅳ) 印刷に係る費用 Ⅴ) 送料・郵送代 Ⅵ) 使用料および賃借料 Ⅶ) 運動用具購入費 Ⅷ)雑費		直接経費に限定し、「一式」など内訳が明確でない支出を不可とすることで、支援金の直接的な還元と透明性を徹底します。																		
7	募集期間	各期中募集期間：1か月	P.8 【第6章 申請と審査に係る時期】	審査待機の短縮と年度内実施の確実化を図るため、従来の各2か月を見直し各1か月に短縮しました。また、既定計画や既定予算の不足補填ではなく、これを契機とした新たな計画の立上げ又は先送りとなっていた取組の具体化を促すため、交付決定前に開始している事業は対象外としました。 <table><tr><th>期間区分</th><th>申請期間</th><th>対象となる事業の実施期間</th><th>交付決定日</th></tr><tr><td rowspan="2">期前</td><td>2025（令和7）年11月1日（土） ～2025（令和7）年12月10日（水）</td><td>2026（令和8）年4月1日（水） ～2027（令和9）年3月31日（水）</td><td>2026（令和8）年 2月の第3水曜日</td></tr><tr><td>2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）</td><td>交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）</td><td>2026（令和8）年 5月の最終水曜日</td></tr><tr><td rowspan="2">期中第1期</td><td>2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）</td><td>交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）</td><td>2026（令和8）年 5月の最終水曜日</td></tr><tr><td>2026（令和8）年6月1日（月）～ 2026（令和8）年6月30日（火）</td><td>交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）</td><td>2026（令和8）年 7月の最終水曜日</td></tr></table>	期間区分	申請期間	対象となる事業の実施期間	交付決定日	期前	2025（令和7）年11月1日（土） ～2025（令和7）年12月10日（水）	2026（令和8）年4月1日（水） ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 2月の第3水曜日	2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 5月の最終水曜日	期中第1期	2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 5月の最終水曜日	2026（令和8）年6月1日（月）～ 2026（令和8）年6月30日（火）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 7月の最終水曜日
期間区分	申請期間	対象となる事業の実施期間		交付決定日																		
期前	2025（令和7）年11月1日（土） ～2025（令和7）年12月10日（水）	2026（令和8）年4月1日（水） ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 2月の第3水曜日																			
	2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 5月の最終水曜日																			
期中第1期	2026（令和8）年4月1日（水） ～2026（令和8）年4月30日（水）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 5月の最終水曜日																			
	2026（令和8）年6月1日（月）～ 2026（令和8）年6月30日（火）	交付決定日以降 ～2027（令和9）年3月31日（水）	2026（令和8）年 7月の最終水曜日																			
8	対象となる事業の実施期間	交付決定日前に開始している事業は対象外																				
9	申請書類	事業区分ごとに書類を提出	P.9 【第7章 申請手続き】	審査の迅速化を図るため、再提出やヒアリングを原則不要とし、審査に必要な書類や情報を標準化しました。																		
10		申請書類をご提出いただいた後、1週間以内に受領の旨を当財団より連絡、1週間が経過しても連絡がない場合お問い合わせいただく。		従来は期限未設定であったため、連絡期限と不達時の対応を明記しました。																		
11		提出書類に不備がある場合でも、提出された内容で原則審査する		審査の効率性を向上させる目的で、再提出できることを前提とする運用を見直しました。																		
12	審査評価点	主な評価の観点 Ⅰ) 本助成の趣旨との適合性および公共性 Ⅱ) 計画の具体性や実現可能性、安全性 Ⅲ) 経費積算の妥当性(費目の可否を含む) Ⅳ) 期待される効果の妥当性や評価	P.12 【第9章 選考方法および結果通知】	申請者が説明すべき焦点を明確化する目的で、審査基準を明示しました。																		
13	提出先・問い合わせ先	メールの送付の場合 grant_kodomokatsudou@lsf.or.jp	P.9 【第7章 申請手続き】、P.15【第11章 報告手続き】、P.17【第14章 お問い合わせ先】	専用の宛先を設置することで誤送信を防止するとともに、当財団事務局が提出状況を一元的に把握し確認できるようにするため改定しました。																		
14	採択後の団体の広報方法	追加：「3.運動体験事業」の場合、広告チラシや参加者配布物等に「この事業は公益財団法人ライフスポーツ財団の『子ども活動支援金』の助成を受けて実施しています」と明記すること	P.13【第10章 採択後の手続き】	助成の周知と適正な表示をしていただくため、配布物等への明記を必須化しました。																		
15	採択後の事業変更	事前承認が必要な変更(大幅な変更)、事前承認が不要な変更を明記		報告時におけるトラブルを抑止するため、変更管理の基準を明確化しました。																		
16	報告書類	事業区分ごとに書類を提出	P.14【第11章 報告手続き】	申請団体が提出内容を把握しやすくするため、報告時に必要な書類や情報を明確化しました。																		
17	提出後の確認連絡	報告書類をご提出いただいた後、1週間以内に受領の旨を当財団より連絡、1週間が経過しても連絡がない場合お問い合わせいただく。		従来は期限未設定であったため、連絡期限と不達時の対応を明記しました。																		
18	提出期限	事業終了日から30日以内または当該年度の3月31日のいずれか早い日までとする。		未報告リスクの低減を図るため、早期報告を促す期限設計に改めました。																		